

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102248		
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	長崎市琴海村松町319番地		
自己評価作成日	令和01年11月5日	評価結果市町村受理日	令和2年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和元年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境の中で、四季折々の果物等を収穫し味覚を楽しみながら、理念に基づき(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)ご利用頂いている皆様が、住み慣れた環境の中で平穏な毎日を普通に泣き笑いしながら、その日その日を楽しく過ごせるような環境と雰囲気作りに努めながら、また地域の方々に信頼され多々ご協力を頂きながら、地域に貢献できるような施設を目指している。そんな中で看護師、准看護師が常勤し又夜勤アルバイトにも看護師を採用、昼夜問わず異常の早期発見に努め、早期治療により重症化を未然に防ぎ、その人なりの健康を維持、その為に、兄弟施設である(有)コスモス会訪問看護ステーションきんかい、及び他医療機関との連携を密にし利用者様の症状に合わせ早期に医療機関にて治療がスムーズに行う事が出来るように対応することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

普通の家庭と同じように、その環境を作るのではなく、自然とそういう暮らしになっていることが理事長の目指すグループホームであり、それは事業所の理念「共に生き、共に暮らし、共に楽しむ」に表れている。理事長は事業所内だけでなく、地域の高齢者福祉において行政や包括支援センターと共に考える場を持ち、推進する役を担っている。毎月の給料日には職員一人ひとりに感謝の言葉やアドバイスを記した手紙を渡すことで、理事長の思いが伝わっている。また、昼食も職員と共に取り、話しやすい関係を作り悩みなどを聞き取っている。事業所には看護師が多く、急変時にも落ち着いた対応で利用者・家族、職員の安心に繋がっている。ケアマネジャーが発案した気づきノートには、職員が言葉では伝えにくいことも書いている。理事長と職員のコミュニケーションの良さが利用者への支援に繋がっている笑顔の絶えない事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『なごみ』は地域への貢献を掲げており、地域密着サービス事業として、住み慣れた地域でゆっくり、ゆとりを持って、不安なく生活して頂くために『共に楽しむ』を介護の理念としている。	普通の家庭と同じように、その環境を作るのではなく、自然とそういう暮らしになっていることが理事長の目指すグループホームであり、それは事業所の理念「共に生き、共に暮らし、共に楽しむ」に現れている。職員は、理念を基に利用者が安心して暮らせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長が地元の出身で、地域の役員をしており、老人会へも入会している。地元の方も「こすもす会」の役員であり、なごみの敬老会にも参加して頂いている。近隣の方には、野菜や果物を頂いたり、交流がある為、利用者とも顔見知りが多い。	地域との交流として、敬老会でのボランティアによる踊り披露、商工会主催の職場体験等、数多くの事例がある。また、事業所の庭や隣接する敷地には果樹が多く、季節ごとに利用者と地域の人と一緒に収穫したり、採れた果物を周辺の人にプレゼントするなど、頻繁な交流が見てとれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学やビジネススクール育成事業(商工会主催)、地域の小学生の体験学習等、積極的に受け入れている。地域外の学生の実習も同様に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の老人会や総会では、認知症介護の在り方、ホームでの生活状況説明などを行う。なごみ敬老会に合わせ推進会議を開催したため地域役員の参加に合わせ、ご家族の参加もあった。、現状報告と災害時の協力等も併せてお願いしている。	年6回、規定のメンバーで実施している。参加者が訪れやすいよう、敬老会を兼ねて会議を行う工夫がある。会議では、事業所からの報告の後、意見交換しており、消防訓練への質問等が議事録から確認できる。ただし、家族の参加人数が少なく、特定の人に偏っている点が課題と捉えている。	家族に会議への参加を促すと共に、同業者に工夫や取組みを尋ねるなどの取組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター主催の勉強会などに参加。認知症サポートキャラバン・メイトとして協力し、小学校や各老人会を訪問し、劇を通じて認知症への理解を深める活動をしている。すこやか支援課よりの見学実習などの受け入れ等必要な関係は保たれている。	理事長は、認知症サポートキャラバンとして年に4、5回、認知症カフェに出向き、認知症の人の家族から相談を受けている。包括支援センターからは研修案内の他に研修内容の提案もあり、密な連携がある。行政担当課の職員も定期的に来訪し利用者の状況を把握している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止の勉強会参加や、身体拘束ゼロを目指し日々の業務にあたっている。また、開設当初より昼間は玄関をオープンにしている。この数年は、虐待・拘束の実例はない。身体拘束廃止に関するマニュアルを作成し職員が常時閲覧できるようにしている。	事業所では、玄関は開けていることで利用者が安心して居られるため、昼間は施錠することなく支援している。現在、身体拘束の事例は無いが、言葉による拘束については、気になる時に理事長が職員と個人面談や手紙によって注意し、理解を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「暴力受けても暴力するな」を合言葉に、虐待・拘束はあってはならないと常に話をし職員の意識づけを行っている。特に新人の夜勤時には注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会に参加し、成年後見人制度について理解を深める様、努めている。利用者家族にパンフレット等を配布し相談があった時は、説明・アドバイスに対応できる様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	包括支援センターや、利用者家族からの紹介見学があり、ご家族の要望のよっては本人様にも、実際の現場を十分に見た頂いている。入居時には再度説明をし、納得のうえ入所していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の介護の中で、言動や表情の変化を注意深く観察している。不満などが無い確認し、面会時にはご家族との会話を心掛け、要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。要請があれば介護相談員の派遣も受け、相談に乗ってもらっている。	家族が面会に訪れた際に、職員は声を掛け利用者の様子を伝えると共に要望を聞き取っている。また、介護計画を郵送する時に理事表が便りを同封し、意見を得るよう工夫している。職員が聞き取った内容は理事表に伝え、対応する仕組みがある。本人の希望は日々の暮らしの中で聞き取るよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が常勤しており、スタッフ・利用者との生活や食事を共にしながら、雑談・意見を伝えやすい雰囲気を保つように心掛けている。必要に応じてアドバイスをし、方向性を支持する時もある。	理事表は日頃から職員と一緒に過ごしており、会話する機会が多い。有給休暇は希望に応えシフトを組んでいる。年に1回、全員で食事する機会を設けており、コミュニケーションを図る機会となっている。給料を渡す際に、感謝の言葉や介護に関する悩みへの回答などを記した手紙を渡し、働きやすい職場環境となるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握するため管理者は常勤し、経験年数に応じた介護ケアが出来ているか観察する。給料明細内に、アドバイスを添えたお礼の手紙を同封し、楽しく仕事出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	レベルに応じた研修、GH連協における研修会に交代で参加している。また、事業所独自の勉強方法で教育し、疑問などには上司や管理者が説明・回答している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、事例検討会、GH連協主催のレクレーションなどに参加。また、他施設の行事に参加したり交流を持ちながら、介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に先立ち、ご家族と共に見学してもらい、施設の雰囲気を感じてもらおう。ご本人の要望、ご家族の要望に耳を傾けながら、十分な情報を頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から相談に応じ、介護理念や日常生活の在り方などを説明。場合に応じては、頻回に面接をしてもらい、ご家族が安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最近では病院からの紹介が多くなってきているが、その方の状況・ご家族の要望などがある場合には、ショートステイや他施設の紹介も可能であることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症は神様が与えた休み時間であることの認識。全スタッフが理念に基づき、お互いに楽しく支え合いながら、ゆっくり流れる時間を大切に出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によっては遠方の為、面会に来れないなど様々である。誕生会やレクレーション時の写真などを、状況報告と同封して郵送している。ご家族とも支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	流行性疾患がない限り、面会は制限してない。ご家族以外でも親戚・友人・地域老人会の方の来所もある。月に一回、神父様にも来所頂いてる。外部からの出入りは多い。	家族の訪問だけでなく、以前住んでいた家の近所の人や同級生が訪れている。外国在住の家族には、インターネットにて連絡を取り合い、利用者の様子を伝えている。行きつけの美容室、大型商業施設、正月の鬼火焚きなど馴染みの場所や行事にも職員が同行支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ時間の前には、皆でゲームや食器拭きのお手伝いをしてもらいながら、楽しく過ごせる雰囲気づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に不幸などの連絡があった場合は、葬儀に参列し、忌明け頃までは何等かの関係を保っていることが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や言葉遣い、動作の中から、その人の精神・身体的状況を把握し、身体的異常があれば早期に受診したり、状況に合った介護を展開し個々のリズムに合わせ、楽しく暮らしていただくように努めている。	職員は病院受診や入浴時など1対1になる機会に本人の思いを聞き取っている。また、利用者のその日の様子を見て、小さな変化を見逃さず声を掛けて尋ねている。その中から身体の異常を発見し対応している。意思疎通が困難な場合はこれまでの生活歴から検討している。ただし、生活歴をさまざまな記録書式に記録している。	本人の生活歴は、加筆しまとめていくことで会話や支援に繋げていくことを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供により、その人の趣味や癖、生活パターンを把握する。不足の情報は面会時などに補う。一日も早く施設の雰囲気慣れて生活して頂けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の健康チェックはもちろんの事、1人1人の生活リズムを把握した上で、その時の状況に対応できるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで問題点などを話し合う。本人の希望を聞き取り、不明な点は本人やご家族と相談する。時には主治医と相談し処方変更などで、その人らしい生活が出来るような介護計画作成に努めている。	モニタリングは3ヶ月に1回行い、毎月の職員ミーティングでの内容を基に見直し、次の計画に活かしている。介護計画は6ヶ月で見直しており、ケアマネージャーは本人・家族に希望を聞き取り、案を作成し同意を得ている。また、気づきノートを作成し、職員のケアマネージャーに対する希望を記録し、反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態チェック表に基づき、その日の健康状態や排尿回数、排便の有無を確認する。一日の行動や訴えなども、時系列でカルテに記録記載し皆で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望があれば、外出・外泊はいつでも可能。また状況に応じ、買い物の手伝いやドライブも行い、安らぎのある楽しい日々を過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民との交流はもちろんの事、小学生の体験学習や、種々研修実習など積極的に受け入れ、他施設や地域の行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、入所前に通院・または入院していた医院・病院への通院を原則としている。通院不可能な場合は、ご家族と相談し、緊急時の対応も含め、協力医療機関である近隣の病院へ紹介してもらっている。歯科は月2回の訪問診療及び口腔ケアの実施	入居前に受診していた医療機関を継続することを基本としており、継続しているかかりつけ医への通院は、職員がフォローしている。事業所には看護師が常駐しており、日々の健康管理を徹底しており、緊急時には最寄りの病院へ搬送する体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	理事長が看護師で常勤しており、看護師アルバイト(日勤夜勤合わせて)4名在勤。理事長不在時には、兄弟施設である訪問看護スタッフの指示を受けるシステムとなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院は認知の進行がある為、入院中寂しい思いをさせないよう、顔見知りのスタッフが面会に行く。主治医・担当看護師及びケースワーカーとの面談も密にして早期の退院に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	夜間でも対応して頂けるよう、常に連携を図っている。利用者が重度化した場合には、ご家族と相談し、場合によっては訪問看護による医療行為を受けている。最終的には医師・家族・施設と話し合い、看取りか入院かを決定している。	夜間の緊急時は最寄りの病院から訪問看護を受けている。終末期の対応は家族に確認し、看取りの場合は看護師以外の職員だけにならないよう、理事長も立ち会うこととしている。看取りの後は職員会議を開催し、反省点を確認し次の看取り支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル、連絡網を作成し、必要に応じ救急蘇生法の指導、シュミレーションを行っている。図解をわかりやすい場所に張り出してあり、吸引器の準備、取り扱いの指導もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関しては2階からの避難経路及び一時避難所を増設。通報装置(連動工事検査済み)スプリンクラー設置済み。年一回は消防署員の指導のもと、地域の方の参加はないが、近隣の家にも通報装置連動している。	自然災害に対しては、地盤が強固であり、安全であるため事業所に留まることを原則としている。近くに消防団が存在しない状況ではあるが、火災時の避難場所への移動は近隣住民の協力を得る体制を整備している。ただし、非常持出品の整備はこれからである。	火災等にて避難した際に、必要なものをまとめた非常持出品を整備することに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉による拘束・虐待などがないように、スタッフ間で声掛けをし合う。その人にふさわしい対応を心掛け、個人のプライバシーを損なわないように十分注意している。	職員は利用者の尊厳を重視し、失敗時にはさりげなく対応し本人が傷つかないよう配慮している。理事長は職員への手紙に、尊厳についての考えを記し伝えている。気になる支援は職員同士で注意しあっている。利用者の写真は外部に出すことはなく、職員は入社時に守秘義務の誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ本人の希望に応じられるよう雰囲気づくりに努め、散髪に引率したり、施設の必要物品の買い出しに同伴してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、大きなイベント以外は週刊・月間の予定表はない。入居者の状況、天候、スタッフの勤務状況を見ながら、ドライブに出かけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活自立の方へは見守り。自己決定のできない方へは介助をし、希望に応じて行きつけの理美容院に通ったり、化粧品の購入などの手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助を必要とする方が増え、嚥下状態を観察しながら声掛けをしたり、その人のペースにの合わせ、時には本人が望むものを提供する。出来るだけ楽しみながら食事ができよう心掛けている。	昼、夕は外部業者の食事を利用しており、足りない時には事業所で副菜を付けている。状況に応じてミキサー食を提供しており、職員は、利用者自身がスプーンを持つようサポートしている。エプロンはなくタオルで対応しており配慮がみえる。利用者の希望でインスタントラーメンを食べたり、一緒に干し柿を作って食べるなど楽しむ工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食・夕食は外注食とし、専門栄養士による栄養計算(毎週)をしている。排尿回数をチェックしながら、おやつの時と食事時の水分補給には注意し、脱水などにならないように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科Dr.及び歯科衛生士に往診してもらい、検診・口腔内清潔保持の指導を受けている。毎食後の歯磨きや義歯の洗浄等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康状態観察表で排尿時間、誘導時間を確認しながら、時間的にトイレへ誘導し、失禁の軽減に努める。PWC使用の方にはコールにて介助排便調節にも心掛け、健康管理に努めている。	事業所では、利用者自身がトイレで排泄しており、サポートが必要な時に職員が支援している。居室のポータブルトイレを使用した際には都度洗浄し清潔保持に努めている。リハビリパンツやパッド交換の際は居室のドアは閉めており、本人の羞恥心に配慮していることがわかる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康状態観察表にて排便の有無、便秘日数などをチェックし、Dr.や看護師の指示のもと、浣腸・敵便にて対応することもある。その他、受診時にDr.と相談して下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	殆どの方が介助が必要なため、個々の希望に応じた支援は十分といえないが、入浴順位などに気を配り、失禁があった場合には、いつでもシャワー浴ができる設備にしている。	週3回入浴を支援しており、車椅子利用者も浴槽に入って寛いでいる。一番風呂を希望する人が複数いる場合もあり、職員が工夫して決定している。現在、入浴拒否はなく、元旦は牛乳風呂、季節のゆず湯、しょうぶ湯など提供している。冬場は脱衣室を温め、入浴剤を入れて職員と1対1で楽しい時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整え、不安の除去に努めながら、夜間十分な睡眠がとれるよう支援。眠剤も主治医と相談して、最小限度の安定剤・眠剤の処方になっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個々のカルテに綴じ込み、薬の作用・副作用がわかるようにしている。処方変更時にはリーダー簿にも記載し、申し送りもする。誤薬の無いよう注意しながら与薬。薬は事務所内で管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長期入院に伴い、体力が低下する方が増え、車椅子での生活になり、生活歴を活かした役割行動は少なくなってきた。元気な方には食器拭きなどの手伝いをしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品・消耗品の買い出しの荷物持ちなど手伝ってもらっている。理美容院へは引率など限度はあるが、定期受診時を利用して出来るだけ個々の要望に応えられるよう努力している。また、集団でお花見などにも出かけている。	気候のいい時期は玄関先に椅子を出して日光浴したり、敷地内を散歩している。買い物では、カートを押して商品を選んだり、通院で外出している。ドライブ先ではソフトクリームやアンパン、缶コーヒーなど楽しんでおり、普通の暮らしがみえる。季節の花見は車椅子利用者も一緒に出掛け、外出する機会を多く設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族との話し合いにて、基本的に自己管理ではないことを確認。嗜好品・日用品は殆ど代理行為で施設が一時的に立て替えの状態を取っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は受け取ることが殆どで、外出・外泊等の確認の為、要望があれば電話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と信頼関係を築きながら、居室の整理整頓、四季折々の果物を提供。事務所入り口に花を飾ったり、室温管理にも気を配りながら、気持ちよく生活ができるように支援している。	明るいリビングは和室と繋がっており、テレビを見たり、職員と会話するなどそれぞれに寛いで過ごしている様子がみえる。季節には利用者と職員が一緒になって干し柿を作ったり、おやつに談笑しながら食べている。職員は、朝食後、昼食後に清掃し、夜勤者が水拭きしている。トイレは一日に数回清掃し、快適な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆ど居室での生活が多いようであるが、リビングにてレクリエーションを楽しんでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、危険物でない限りは荷物の制限はない。ご家族にも出来るだけ馴染みのものを持って来られるよう依頼している。本人の要望があれば家具類を揃えたりしながら、少しでも居心地の良い施設であるよう心掛けている。	利用者の居室は、事業所が設置したベッド、加湿器があり、家族に依頼して本人の馴染みのものを配置している。居室で寛ぎながらテレビ鑑賞している利用者もいる。家族との写真や装飾品で本人の居心地のいい空間となっている。毎朝職員が清掃すると共に空調を管理しており、快適な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理解が不十分な方には、居室ドアに『お気に入りのマスコット』をぶら下げたり、居室でもゆっくり面会できるように椅子、テーブルを設置している。		